

議会運営委員会

令和2年4月24日（金）

午前10時00分開 会

○村田委員長 おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会させていただきます。

本日の議題につきましては、議会改革・議会運営についてという表題のもとに皆さん方にお知恵を拝借したいと思いましたが開会をさせていただいた次第でございます。

また、2番目には、一般質問の通告締切日から一般質問の初日までの期間ということで、少し御協議をいただきたい。

3番目には、尾鷲市議会新型コロナウイルス感染症の対応の申合せ確認事項として議長から報告をさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

まず、1項目めの議題に入りたいと思えますけれども、この点につきましては、議員の報酬を期間限定で減額をしてはどうかという御意見が議員の中からありましたので議長に御相談を申し上げ、本日の議会運営委員会となったことですので御承知をいただきたいと思えます。

まず、その提案といえますか、この提案をしていただきました上岡委員から発言をしていただきたいと思えますが、よろしいですか。

○上岡委員 我が国でも、2020年1月16日に国内初の感染者が確認されました。

○村田委員長 できれば、マスクしておりますので近づいて発言していただきたいと思えます。

○上岡委員 感染者は増加し続け、4月22日時点で感染者数1万1,919例、死亡が287名に及んでいます。令和2年4月7日に、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都道府県に、また、同月16日には全国に5月6日までとする緊急事態宣言が出されました。これを受けて政府は、不要不急の外出を控えるように国民に呼びかけ、日本国内でも広く自粛ムードが広がっている状態です。

尾鷲市では、同年4月17日に初めて感染者が確認されました。尾鷲市が新型コ

コロナウイルス感染症によって市民生活がただいま著しく困難に陥っていると思っております。また、医療関係者の方、福祉関係者の方々には日々頑張ってもらっております。市民が、この町に住んでよかったと思える市独自の支援をぜひ考えてほしいと私は思っておりますが、議員として、市民から選ばれた議員としても報酬の減額を提案したく考えておりますので、ぜひ皆さんの賛同をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○村田委員長　　上岡委員、この議員の報酬の削減ですが、これは4年間ということですか、期間限定でということですか。そこだけ確認します。

○上岡委員　　期間は、私たち議員の在任期間としたいと思っております。

○村田委員長　　ただいま上岡委員から提案がございましたけれども、ただ、議員報酬ということについては、皆様の御意見をきちっとお聞きをしてこれは進めていかなくてはなりませんから、議会運営委員会の委員の方々のそれぞれの御意見をお聞きしたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　　それでは、三鬼孝之委員から。

○三鬼（孝）委員　　上岡さんの発言はよく理解できる面もありますけれども、まず、削減するとなると、執行部がね、コロナ対策に対してどういう予算編成をするかという、そういうところも見極めなきゃならん。問題としては、マスクの購入とか、10万円全国民に支給するというので職員の仕事量も増えるというようなこともあると思いますし、その辺の人件費の問題とか、その辺の使い方を、あれですか、どういうあれなのかそれを見極めてから具体的な削減を協議したらどうかなと思いますけどね。

○村田委員長　　ただいまの三鬼委員の発言ですと、今すぐじゃなくて、執行部がどういう対応するかによってやると、やればいいということですね。ですから、この削減については、報酬の削減ということについては反対ではないということですね。時期の問題ですね。ありがとうございます。

それでは、三鬼和昭委員。

○三鬼（和）委員　　私も、今、三鬼孝之委員が言われましたように、上岡委員が言われていることは理解できますし、今回、国が10万円と言うた部分についても、議員とかは関係ないので、寄附行為どうかというのが関係なかったら、それは一旦もらって、市なり、現金積立金というような形でもするというのはあれなんですけど、ここはちょっと寄附行為があるかどうかというのを確認せなあかんと思うんで

すけど。ただ、今の報酬に関しましては、市が、市の財政等を踏まえて、市としてどういうコロナ対策、財源的にもするかということを見極めてから、議会として、議員として、どれぐらい協力するべきかということを経験するということのほうがいいんじゃないかなと思います。今漠然と決めても、まだ先で、これ、コロナもいつまでも続くかも分かりませんし、ちょっと数字にしても、つかみにくいのではないかなと思いますので。ただ、上岡委員の言ったことには、やぶさかでないと思っています。

○南委員　基本的に、上岡さんの歳費の減額の方については賛同をいたしたいと思います。

ただ、やっぱり理由につきましては、後ほど全員協議会がありね、市長のほうからも尾鷲市の支援対策なり、県、国の支援対策の説明があって、今日、どこまで尾鷲市として踏み込んだこの計画を出せるか出せないかということもまだ見通しが定かでないというのは一つの理由ですし、上岡さん、今、できたら、この在任期間中は、このままの、もし減額したら減額の方で進みたいという考え方、それにも僕は十分理解を示したいと思ひまして、恐らくコロナはもっと僕は続いていくんじゃないかなというような、急速に解決するような今のところ見通しが見えていないということでございますので、歳費の減額のパーセンテージもね、あることながら、差し当たっては、今日の市長の支援策、どこまで考えているかというようなことを聞いて、もう少し時間をかけて議会としても結論を、例えば6月の議会やったら6月議会までに目指して考えていったらどうかなというようなことで、減額については同感をいたしております。

以上です。

○高村委員　大体は南委員に近いんですけどね、やはり定数問題でもね、市の財政のどこの部分が悪いかなという議論をね、先にやってもらってから、みんなの意見をもらったほうがいいと思います。別に……。

(「定数とは別個に議論しておるけどね」と呼ぶ者あり)

○高村委員　そういう定数の問題でもね、財政を考えてやっていくのが、どういふところがやっぱり財政負担になるかということやもんで、この問題も、そういう問題を含めて議論をしていったらええと思うんです。

以上。

○村田委員長　ありがとうございます。

それでは、ちょっと、副委員長。

○小川副委員長　私は上岡委員の言っている賛同したいんですけれども、昨日市民の方から、国で一律で給付されるその10万円について尾鷲市に対して寄附したいというようなお話もありました。

がらがら声で申し訳ないです。10万円寄附したいという申出もありまして、ですけれども、もし寄附するんだったら税の控除があるようなやり方をしたい、取っていただきたいというようなお話もありました。その市民の気持ちにも応えたいという意味で、議員も、10万円じゃないんですけれども、ある程度、報酬の、上岡さんが言われたとおり減額するべきかなと私は思っております。期間は皆さんでお話ししていただければいいと思いますけど。

○村田委員長　ありがとうございます。

副議長。

○奥田副議長　すみません、まず、ちょっと、これ、議員定数とは別の話ということですけど、ちょっと上岡委員、ちょっと確認させてもらっていいですか。

この前、16日の日にね、その議員定数を13人から10人というふうに決めたわけなんですけれども、次の改選でね、改選から。上岡委員は、最初から、もう議員定数のことは積極的に発言されて、早く議論しましょうということで、定数にしても10人にしようということと言われていたと思うんですけど、それが16日になって11人ということと言われて、だから、前提を聞きたいんです。11人ということ言われた上で、この前、16日の日に、終わりがけにこの報酬のことを言われたんですけど、11人とした上で、この報酬を減らすということ考えたのか。実際には、もう10になったわけなんですけれども。その議員定数が11と10とは随分違うんですけどね。それでも同じ考えなのか、そこを11にするから、今減らそうということ言われたのか。その辺のところをちょっと確認させてもらっていいですか。

○村田委員長　これ、上岡さんからお答えがあると思うんですけども、定数の問題、次期の4年間の議員の定数をどうするのかということで、今回、今提案をされておるのは、我々のこの残任期、期間限定で、いわゆる、何ですか、時限立法のような形で1年間だけ減額をするという提案だったと思うんですが、上岡さん、いかがですか。

○上岡委員　私は。

(「マイク」と呼ぶ者あり)

○上岡委員　私は、新型コロナウイルスで、今、日本全国、特に尾鷲市が市民の

生活、困窮しておる状態を聞いておりましたので、この在任期間中、私たちは、議員は、市民に選ばれた議員として減額を提案させていただきました。

○奥田副議長　分かりました。採決をね、取る前の発言だったものですから、じゃ、11と10でも同じことやというお考えだということですね。11にするからこれをしようということじゃなくて、10から、じゃなくて、10でも同じ考えだということですか。よく分かりました。ちょっと僕もニュアンス的にちょっとよく分からんところがあるんですけど。それでも私は上岡委員が言われたことは、これは賛同しますけれども、ただですね、私が一番申し上げたいのは、その政務活動費も15万というのが二、三年前になくしました。今後13人から10人にするということですね、これ、1人660万の経費ということで年間2,000万、それを4年間だと8,000万ですね。1人違うと1人が660万ということは、1人違うだけで10年で6,600万、もうこれだけの議会としての身を切る改革、もう本当に身を切る改革を僕は歴史的には本当に画期的な判断を僕は16日の日にしたと思うんですね。

それで、確かに、これまで定数の議論と報酬の議論とは別ということでやってきたわけなんですけど、私は報酬を減らすことはやぶさかではありません、こういう状況です。ですので、先ほど三鬼和昭委員も言われたように、小川副委員長も言われたように、10万円ね、国からの10万円の扱いについてもどうするのかというこの議論もせなあかんと思いますし、ですので、このコロナのことが、この財源がどうなるのかということですね。もう一遍、国のほうの補助や交付金がどうなのか、そして、逆に、今イベント関係がね、かなりイベント関係が中止されているので、商工観光の予算が、もう大分浮いてくると思うんですよ。相当、何千万、もしくは億の金が浮いてくると思うんですね。だから、その辺のところも踏まえた上で、この10万円の扱い、それから報酬の扱いというのを僕は議論してもいいんじゃないかというふうに私は思うんです。というのは、今、17日の日に、16日の日にね、議員定数を3名減らすという画期的な決断を我々したわけなんですけど、その翌日に、この議会改革の今日のこの議運の段取りを組んだわけなんですけれども、その段取りを組んだ後に、第1例が出たと、コロナ患者がですね。ですので、今議会としても、この感染拡大、この感染拡大ということをまず第一にね、議論した上で、報酬削減はいつでもできますよ。遡ってもできますからね、遡及してもやってもいいと思いますし。今議会がやるべきことは、僕は感染拡大だと思うんですね。そこのところを私はちょっと申し上げると。だから、上岡委員の言うことは分

かるけれども、今議論すべきことは、感染拡大をどう防止していくのかということだと思います。

○村田委員長　　上岡委員、よろしいですか。

○上岡委員　　はい。

○村田委員長　　それでは、議長から御意見がありましたら。

○濱中議長　　本当に、現在は非常時であるということが皆さんの共通認識だと思います。なので、そのコロナ対策に対しての財源捻出のためのということも、しっかりと理解ができます。その中で、私たちの在任期間というのが来年の6月までということ。ただ、本当にそのコロナがいつまで続くか分からない。全く収束するめどが立たない中で、来年その改選期を迎えるということ、そこまでのものとするにしても、これが今まで経験のない前例として残る事項になるのではないのかなという気もしております。なので、この財源捻出という意味に関しては十分理解をした上で慎重な議論をして決定していくということが、次の任期に代わる、もし、その立候補する人とかそういう人たちのことも含めて責任を持った議論が必要なのかなという気はしております。すごく漠然とした言い方ですけども。

○三鬼（和）委員　　全委員共通なのは、ちょっとどこで終息するか分かんということがまずありますので、この問題で、確かに、今、委員だけで議論はしておりますけど、この問題こそオール尾鷲というか、執行部と議会、それから市民の人のどのように助けられることが助けられていくかということをしていかなくちゃいけないと思うので、今日の話の中では、おおよその人がそういったことには同じ気持ちを持っておるということを確認、議会運営委員会ですけど確認できたということもあって、南委員が言われておりますように、執行部がどの方針をして、どのようになるというので議員報酬を削減することを考えたいのと、それから、市民の人に対して、議会としても執行部にどのように提案して市民の人の負担の部分を軽減できることがあるのかどうかということをお互いに一体となつてするような形をお願いしたいと思うんですけどね。

○村田委員長　　私が、今日、議会運営委員会を開かせていただいたのは、執行部と一体じゃないというだけじゃなくて、もちろん執行部が今一生懸命コロナ対策でやっておりますから、それに準じて我々も協力をしなければいけないということは誰しもが意識をしておることなんですよね。その中で、上岡委員から、今任期に限ってね、この1年、残任期1年しかありませんから、1年間だけでもコロナ対策のために減額をして、それこそ減額をするというだけでなく、目的を定めてね、例え

ばマスクの購入とか、市のほうでできにくい、いわゆる執行部のほうでできにくいものを議会のほうでそれを補足しようじゃないかというような考えの下に提案をされましたから、私も、本日のこの議会運営委員会の開催ということになったんですけども、やっぱり議会は議会としての行動を起こしながら、その中でも、また執行部との連携というのはこれはもう言わずもがなで、もちろん絶対取らなければならない、オール尾鷲で取り組まなければいけないということは、これは、対策ですね、拡大防止ということについては、やっぱり必死になって取り組まなければいけませんけれども、拡大防止対策であるのに、その対策を練るのにね、やはり予算というものも必ずついてきますから、執行部の中で対応できないものについては議会でも少しでも補足をさせていただこうと、こういう意味合いだと思いますので、皆さん、御理解をいただきたいと思っておりますけれども。

それから、副委員長、何か発言ありますか。順番に。

(「順番に」と呼ぶ者あり)

○小川副委員長　　ちょっと趣旨からちょっと外れるか分かりますけど、10万円、市民の方から寄附したいということで、今、さっき窓口もないものですから、新聞にも報道されておりましたが、あそこ、こんなことを言ったら失礼か分かりませんが、しても税の控除の対象にならないんじゃないかということで、対象になるような方法を取ってくれと言われました。

今、ふるさと納税のほうで事業目的というのをクラウドファンディング方式ですか、それだったらすぐ立ち上げられるということで、一応はそんな方法もありますということでお伝えしたんですけど、そういった市民の皆さんの気持ちに応えたいという意味でもちょっと削減というのも考えまして、コロナ対策だけでというのはなくて、今市民の皆さんで影響のある方、疲弊している方、結構おります。それで議員、議員も職員もそうなんですけど、直接的な影響はございません、このコロナの報酬とか、その収入とかには。ですから、その市民の気持ちに伝えるためにも、ある程度は、上岡さんじゃないけど、その削減したほうがいいんじゃないと、ないのかなというのは私の気持ちでございます。

○濱中議長　　一つ申し上げること忘れたんですけど。後ほど、コロナ感染防止対策のほうで議会の取組としてお願いする部分だったものですから、そこで申し上げようかなと思ったんですけども、実はこの申合せの中に、やはり議員としてでも、外出であるとか自粛の部分をお願いするところが出てきます。そうしますと、本来議員の仕事としては、おうちの中におっては進まない活動がほとんどなんですけれ

ども、本当に非常時であるということで、活動範囲も少なくなります。だから、そういったことから、やはり市民の御理解を得るためにも、ここの削減という部分に関しては理解すべきところかなというふうな感じは思っております。

○村田委員長　　ありがとうございます。

皆さんの御意見をお聞きしました。この問題については、議員全員でやっぱり検討していかなければならない問題だと思っておりますので、この委員会の御意見では、委員の皆さん方の御意見では、削減をすることはやぶさかでない。賛成はするけれども、時期の問題ですね。もう少しその執行部の取組を見てから決めてもどうなんだというようなお言葉がありましたので、そのような形で進めていきたいと思っておりますけれども、これ、先ほども申し上げましたように、議員全員から御意見を聞いて慎重に進めていかななくてはならない問題でありますので、委員外の方々には、後ほど行われます全員協議会で、また議長の方の裁量でお聞きをしていただいて、それで皆さんの御意見をまとめ、まとまったら、どうしていくかということとはまた皆さん方に御相談を申し上げながら、正副議長、正副委員長で進めていかせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　　それでは、この問題についてはよろしく願いをいたします。

それから、2項目めの一般質問の通告締切日から一般質問の初日までの期間ですね、これについて事務局より報告をさせます。

○高芝議会事務局長　　説明させていただきます。

一般質問の通告締切日から一般質問初日までの期間につきましては、本市におきましては正式には申合せはしておりませんが、本会議開会翌々日の一般質問発言通告書提出期限日を含めず3日間として運用のほうは進めております。このため、執行部が毎定例会ごとに、土日、平日の時間外含め、非常にタイトなスケジュールで対応のほうをこなしているような状況がございまして、この2月の第1回定例会用の議運及び全員協議会におきまして、議長の方から検討の提案のほうをしていただきました。今、6月の第2回定例会を控えたこの時期に、本市議会におきましても一般質問の初日までの期間を現在の運用よりも長く取るのかどうか、その辺を御検討いただければと思います。

以上でございます。

○村田委員長　　議長から何かありますか。

○濱中議長　　これ、中南勢都市議会委員会のほうでの資料をつけさせていただきます。

ました。それを参考にさせていただいて、実は本当にコロナ対策の時期にこの検討が今必要なかと思われるかもしれませんが、これから本当に執行部のほうの対応もすごく煩雑になってくる時期がやってまいります。これは、今の非常時のことだけではありますけれども。6月定例会の辺りでどういうふうな対応ができるのかが今お話ができればなと思ったんですけれども、その議論がここで必要かどうかということも含めて、委員長のほうからお諮りいただければなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○村田委員長　　今、議長から、前々から提案をいただいております期間の問題でありますけれども、前は、このまま行ったらいいんじゃないかということで、今現在に至っておるわけでありまして、改めて6月の議会から変更していくのかということで、皆さんの御意見があればお聞きをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○南委員　　事務局のほうにちょっと1点お尋ねしたいんですけれども、うちのところね、締切日は11日まで設けて、その日までには必ず出すんですけれども、事前に結構出してくれる人もおると思うんですね、その締切日までじゃなしに。そういった方、大体統計的にどれくらいみえるんですか。できたら僕らも早い時期に出すほうやと思っておるもので、これで行きますよということで。細かい部分までじゃないけれども、通告の要旨だけ、結構、議員それぞれいると思うんですね。次はこれとこれとこれで行くものでというようなことで、執行部のほうには用意しておいてくれという話があると思うんですけど、結構。それだけ、ちょっと。

○高芝議会事務局長　　今、南委員さんからの御質問でございますが、定例会ごとに議会運営委員会のほう、閉会后から、大半の議員さんに関しましては早めに通告書のほうを提出していただいております。

ただ、一般質問のテーマにもよると思うんですが、日々状況のほうが動いておるようなテーマなどは、もちろん締切り直前まで通告内容などは定まらないというケースもあるかと思っております。ただ、議長と、皆さん、事務局のほうに御協力いただいて、大半の議員さんについてはそのような努力をしていただいておりますような状況でございます。

以上でございます。

○南委員　　大半がそういったことで、かなり事前にしてきておるということですけど、ただ、1点、やはり気になるというのは、必ず議会の冒頭に市長の所信表明があるでしょう、行政報告ですか。できたら行政報告辺りなんかね、もう事前に

早く配付していただくと、一般質問についても随分と僕、短縮されると思うんですね、ある意味では、早めに出せるんじゃないかなというような、逆に。今やったら本会議と同時にタブレットへ入れていただくということで、そこら辺の配慮があればね、もっと縮めてもええんじゃないかなというのは、感じがしております。

○村田委員長 所信表明とかいうことについては、これ、やっぱり本会議でやるものですから、それを事前に議員に渡す、示すということはどうなのかなという感じがしますけれども、局長、その辺はどうなんですか。

○高芝議会事務局長 もちろん提案説明を含め、議案の提出にも関わることでございますので、今委員長言っていたとおおり、その部分を動かすのは難しいかと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○三鬼（和）委員 申入れを縮めるのかどうかでしょう。それはみんなが構わんだら、1日でも繰り上げて構わんことやとね、議員のあれで。

あと、ただもう一つ、繰り上げたところで、執行部が後の対応はどうなんかということは、議会運営の日にちの組み方になってくると、土日をやっぱり挟んでしまったら、土日、彼らは仕事をすると思うんです。土日までの期間を長くするんやったら、開会日をまたもっと前へもっていくとかという工夫ですか、そっちのほうが多い。これを早うするのか、遅うするのかって、あまり問題ないように思うんですけどね、組み方として。

○村田委員長 いや、これは、やっぱりそれによって、今あなたも言われましたけれども、三鬼委員も言われましたけれども、議会の開催の期日が随分と長くなったりするわけですね。ですから、議会としては重要なことでもありますから、その辺のところは、やっぱり慎重に決めていただかないと、やみくもに議会の開会の開催の期間を延ばすということも、これもいかなるものであろうかと思っておりますので、やっぱりその辺のところは、いろいろ御意見を頂いて、議運の委員だけじゃなくて、ほかの議員さんにも御意見を頂いて慎重に決めていかななくてはならないんだらうなと思っておりますけれども、これについても、議長から全協の場で提案をするということで、皆さんの御意見を聞いて、その後また判断をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○三鬼（和）委員 もし、そういうこと、委員長が言われたことはごもっともなことやもんで、それだったら議員の中で、もう一日繰り上げるのがどうかというだけ確認してもらったら、私は繰り上げて構わんと思うんですけど、繰り上げるの

は、締切日を繰り上げるのがどうかということだけ全議員に確認してもらったらいんじゃないですか、それで。

○村田委員長　ただ、これ、この問題については、やっぱり職員が土日を休めていないというようなことから言われたと思うんですけども、これ、1日縮めても、これ、別に反対反論とかそういうんじゃないくて、1日縮めても、執行部としては土日動きますよね。ですから、その辺をどう捉えてやっていくのかという問題もありますので、これは慎重にもう少し考えさせていただきたいと思いますが。

○濱中議長　今もう委員長が言っていたんですけども、結局この締切りから、一般質問の当日までの日にちを延ばすという意味の大きな意味は、この一覧を見てもらうと分かるんですけども、期間を決める、4日間なり3日間なりというものが、土日を含めずとしておるところがほとんどであって、尾鷲市だけが土日を含んでの日数の数え方になっているというところで、今の働き方改革を考えたときには、この尾鷲市さんの土日を含むというのはどうなんですかというのが、ほかの市からの意見として頂いたものですから、その辺りを、土日を含んでの日数なのか、含まずの日数なのかという辺りが問題としてお願いしたところがありますので、それを含めて考えていただければなと思います。

○村田委員長　基本的には、これ、議会の会期日数の問題ですから、土日を当然挟みますから、当然入って計算をされるわけでありましてけれども、その中で、働き方改革としてね、職員がどう動くのかということもやっぱり職員の方々にお聞きをして、議会で一方的に決めるんじゃないくて、その職員の方々の御意見もお聞きをして、そして全員の皆さんの御意見をお聞きして、短縮をするのであれば短縮をします。もしそう決まれば、6月議会からということになりましょうから、それまでに職員の方、職員の課長連中にお聞きをしたり、それから、ほかの議員さんにも御意見を聞いて慎重に進めていきたいと思いますが、よろしくお聞きいたします。

それでは、3項目めの新型コロナウイルス感染症対策申合せ確認事項、これ、議長から報告をしていただきます。

○濱中議長　前回の会議のときにも言わせてもらったところもありますので重複するかもしれませんが、また、一つずつお願いを申し上げたいと思います。

1点目といたしまして、県境を越える移動、県内における移動など、生活の維持に必要な場合を除く移動は当分の間自粛するものとするというふうになっております。これに関しましては、ここのところ、市内の自分の生活圏内での移動もできる

だけ自粛をしてくださいというものが、マスコミなどをはじめ、そういうものを通して各自治体長であるとか国のほうからも言われております。議員の活動として、こういった自粛というものは本来相反するものなのかもしれませんが、今はとにかく感染をしないということをまず第一に考えた活動にお願いしたいと思います。それを、市民の皆様にも、どうか御理解をいただければと思います。

二つ目にですけれども、今日も委員長の計らいで広い部屋でやらせてもらっておりますけれども、議場、委員会室、傍聴席での消毒液、マスク等の設置のほか、手洗い、せきエチケット、基本的な感染症対策を徹底させていただくということで、こういった狭い部屋での会議もできるだけ避けられる形を取りたいということ。

それから、3番目にも書いてありますけれども、マスクの着用は自己判断とはなっておりますけれどもできるだけ。自分が運んでしまう可能性を考えていただきたいということ。ですので、マスクの着用は、できるだけやっていただくようお願いしたいと思います。発言時のマスクの着用も認めはしますが、発言が聞き取れるようなマイクの使用の仕方であるとか発言の仕方を心がけるということをお願いしたいと思います。

四つ目ですけれども、先ほどと繰り返しになりますが、議員自らが感染を拡大する原因とならないよう、自身の体調管理のもとに発熱、風邪の症状が見られる場合、これは、今のコロナ感染症だけではございません。ほかにもインフルエンザ等感染させる可能性のある病気は多々ありますので、自分の体調管理、万全に整えていただいて、異変があったときには、本会議、委員会など会議への出席、それから、外への活動に関しては自粛するものとしていただきたいと思います。

それから、本会議や委員会の休憩時には、できる限り窓や扉を開けて換気を行うものとするのと、ここには記入しておりませんが、前回も言わせてもらったように、大体30分前後を目途として休憩を入れて換気をする、そういうことを心がけていきたいと思います。

今のところ取りまとめておりますものが以上のようなものでございます。よろしく申し上げます。

○村田委員長　　ということでありますので、皆さんよろしくお願いをいたしたいと思えます。

○小川副委員長　　これについて、1点。2番目のところなんですけど、傍聴者、ちょっと確認なんですけど、事務局に。電話番号とか住所は、しっかり書くようになってるんですか。

○高芝議会事務局長　本市議会におきましては名簿の記入等は省略させていただいておりますので、現在のところ、そのような対応は取っておりません。

以上です。

○小川副委員長　これ、2番目、2番目のところなんですけれども、その傍聴者が来ていただいたときに、やっぱり電話番号とか住所、しっかり書いていただかないと、議会内でコロナが感染した場合に、クラスターみたいなのが発生した場合に、やっぱりすぐ対応を取れるように、やっぱり住所と電話番号だけは書いていただけるようにしたほうがいいと思うんですけど。

○村田委員長　事務局、いかがですか。

○高芝議会事務局長　現在、議会運営委員会の中でそのような御協議が整えば、御指示いただければ、対応のほうは可能でございます。

○濱中議長　今、副委員長が言っていたことはすごく大事なことやと思って、本当に感染経路の分からないもので広がっているという、その危機感はすごく今も言われておりますので、そういったものに万全を期すことは、できるのであればやっていくべきなのかなというふうには思います。

○村田委員長　他に御意見、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　ないようでありますので、これで議会運営委員会を閉じます。御苦労さんでした。

(午前10時39分　閉会)